

## 2019年度第43回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント北海道大会要項

1. 主 旨 2019年度第43回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメントに北海道代表として出場するチームを決定すること、さらに、北海道学生サッカー界の総合的なレベルアップに寄与することを目的とし、本大会を実施する。
2. 名 称 2019年度第43回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント北海道大会
3. 主 催 (公財)北海道サッカー協会、北海道学生サッカー連盟
4. 主 管 北海道学生サッカー連盟、(一社)札幌地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、空知地区サッカー協会
5. 後 援 北海道 北海道教育委員会、(公財)北海道スポーツ協会
6. 協 力 株式会社ミカサ
7. 期 日 2019年5月11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)、6月8日(土)、9日(日)
8. 会 場 札幌厚別公園競技場他
9. 参加資格

- (1) 各チームの所属の地区サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会への第1種登録を完了した単独の大学の学生をもって構成されたチームであること。
- (2) (公財)日本サッカー協会、北海道学生サッカー連盟及び全日本大学サッカー連盟への加盟登録を完了したチームであること。
- (3) 北海道学生サッカー連盟への個人登録を完了した選手で構成されるチームであること。
- (4) 外国籍を有する選手の登録は、1チーム5名以内とし、試合出場は3名までとする。

### 10. 組合せ

組合せについては、2019年3月30日に開催される2019年度北海道学生サッカー連盟総会で、抽選により決定する。抽選は、2019年度北海道学生リーグ2部所属、3部所属のチームごとに枠を設け、各枠内で抽選を行う。

### 11. 競技規則

- (1) 2019年(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 本部にメンバー用紙を提出する際には、メンバー用紙に記載されている選手の「(公財)日本サッカー協会発行選手証(写真貼付)」を同時に提出しなければならない。したがって「選手証」のない選手は、メンバーとして登録することができない。  
※選手証とは、KICKOFFから出力した、「選手証」または「登録選手一覧」を印刷したもの。(また、スマートフォンやPC等の画面に表示したものでも可)
- (3) 試合開始前に最大限7名までの交代要員の氏名を会場本部を通じて主審に通告しておき、そのうち5名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (4) 本大会の予選は懲罰規定の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (5) 本大会において退場処分を命じられた者は、最低限次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。
- (6) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (7) 警告・退場者の処置については、北海道学生サッカー連盟制定の「警告・退場を受けた競技者に

対する懲戒処置について」を適用する。なお、退場者に対するそれ以降の処置については、北海道学生サッカー連盟規律委員会において決定する。

(8) 棄権チームの処置は下記のとおりとする。

- 1) 原則として試合を棄権した場合は、当該チームの次年度処置に関し理事会にて検討する。
- 2) 災害などの特殊な理由により試合を棄権した場合は、北海道学生サッカー連盟が状況を調査し、北海道学生サッカー連盟規律委員会において、その後の処置について検討する。
- 3) 上記委員会は、北海道学生サッカー連盟理事長、副理事長、競技委員長、審判委員長、規律委員長により構成される。
- 4) 棄権により相手チームに発生した金銭的負担は全額棄権チームが支払う。
- 5) 棄権チームは速やかに競技委員長に連絡し、棄権による金銭的負担が最小限となるよう努める。ここでいう金銭的負担とは相手チームの交通費、宿泊費を指すが、大会役員、審判員に及ぶことがある。

## 1 2. 競技方法

- (1) トーナメント方式により、優勝以下第3位までを決定する。なお、第3位決定戦は行わず、2チームを第3位とする。
- (2) 競技時間は90分とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として10分とするが、会場により異なることがあるので、代表者会議において決定する。ただし、準決勝、決勝のハーフタイムは15分とする。なお、勝敗が決しない場合は3回戦まではペナルティキック方式により次回戦進出チームを決定する。また、4回戦（準々決勝）以降は20分（10分ハーフ）の延長戦を行い、決しない場合にはペナルティキック方式により次回戦進出チーム又は優勝チームを決定する。

## 1 3. 参加料

30,000円

## 1 4. 参加申込

- (1) 参加申込書に登録できる人員は、部長・監督・コーチ・主務・副務・トレーナー・選手とし登録できる選手数は60名以内とする。また参加申込書のポジション記入欄には、GK、DF、MF、FWと記入すること。
- (2) 下記申込み先に、参加申込書兼プログラム原稿を郵送し、同様のデータを下記のメールアドレスに送信すること。
- (3) 北海道学生サッカー連盟登録における個人情報に関する同意書を提出済みであること。
- (4) 申込締切日： 2019年4月4日（木） 必着
- (5) 申し込み先：

〒001-0018

札幌市北区北18条西2丁目1-25 サンコーポ 18 301 号室

宮島 龍太 宛

メールアドレス：jufa.hokkaido.primeministercup@gmail.com

電話番号 080-2539-9793

- (6) 参加料を2019年5月8日（水）までに以下の口座に振り込むこと。

銀行名	北洋銀行岩見沢中央支店
口座名	北海道学生サッカー連盟、越山賢一
口座番号	普通預金 3558925

#### 15. 選手の追加登録・登録削除

選手の追加登録・登録削除については「選手・スタッフの個人登録について」に基づき、手続きを行うこと。

#### 16. ユニフォーム

- (1) ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区サッカー協会を通じて、(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、必ず選手固有の背番号・胸番号を付けること。なお、参加申込書送付後の背番号・胸番号の変更は認めない。
- (2) ユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
- (3) チームは、代表者会議時に正・副2組ユニフォームを持参しなければならない。
- (4) 主審が、対戦するチームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）の色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、主審は、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (5) 前項の場合、主審は両チーム2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

#### 17. マッチコミッショナー

本大会の準決勝・決勝にマッチコミッショナーを配置する。

#### 18. 代表者会議

試合開始60分前に運営本部にて代表者会議を行う。ただし、**準決勝、決勝の代表者会議は試合開始時刻70分前に行う。**参加者はマッチコミッショナー（準決勝・決勝）、運営責任者、審判員及び両チームの代表者とする。なお、チーム代表者は選手証、メンバー表及び正・副のユニフォームを持参すること。また運営責任者は、代表者会議時になっても当該試合のチームの代表者の出席が確認されなかった場合、必ず競技委員長に連絡すること。

※選手証はKICKOFFから出力した「電子選手証」または「登録選手一覧」を印刷した物。

#### 19. 閉会式

2019年6月8日(土)決勝戦終了後、試合会場において行う。

#### 20. 表彰

- (1) 優勝チームには、優勝杯ならびに表彰状を授与し、当該チームは次回まで保持する。次回優勝杯返還の際にレプリカを授与する。
- (2) 準優勝チームには、盾ならびに表彰状を授与する。
- (3) 第3位のチームには、賞状を授与する。
- (4) 「北海道学生サッカー連盟表彰規定」に基づき、最優秀選手賞には賞状を授与する。
- (5) 「北海道学生サッカー連盟表彰規定」に基づき、最優秀 GK, DF, MF, FW の計4人に賞状を授与する。

#### 21. 罰則

- (1) 棄権したチームの試合結果はすべて削除する。

- (2) 試合開始前のメンバーチェック時において、1 チーム 8 名以下のスタートの場合は棄権として取り扱う。
- (3) やむを得ない事情があつて試合会場へ行けない、もしくは試合開始時刻に間に合わない場合には必ず競技委員長に電話連絡をする。代表者会議においてメンバー表、選手証及びユニフォームの提出がない場合には、当該チームが棄権したものとみなす。

## 2 2. その他

- (1) 本大会優勝チームは、2019 年度第 43 回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメントに出場する義務を負う。
- (2) 参加資格に違反した場合、あるいは不都合な行為があつた場合には、規律委員会が調査したうえで、該当チームに処分を下す。
- (3) 大会中の事故（交通事故、怪我、器物破損ほか）はすべて当該チームで処理しなければならない。
- (4) 旅費・宿泊費などの経費は、すべて参加者負担とする。
- (5) 大会参加にあたり各チームは、大会参加前にスポーツ傷害保険に加入手続きを済ませること。例：  
（公財）スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709
- (6) 懲戒処分あるいは荒天・震災・雪等、不測の事態が発生した場合には、本大会競技委員会（競技委員長、審判委員長、大会担当理事）において協議の上、対処する。中断・中止・延期する可能性があることを留意すること。

※有事の際は競技委員長(電話番号090-9437-5087)まで

以上